

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和5年11月28日(2023.11.28)

【国際公開番号】WO2022/185695

【出願番号】特願2023-503589(P2023-503589)

【国際特許分類】

H 0 5 K 1/11(2006.01)

H 0 1 P 5/08(2006.01)

H 0 1 P 3/08(2006.01)

H 0 5 K 1/02(2006.01)

H 0 5 K 3/46(2006.01)

10

【F I】

H 0 5 K 1/11 D

H 0 1 P 5/08 A

H 0 1 P 3/08 2 0 0

H 0 5 K 1/02 N

H 0 5 K 3/46 N

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【図1】図1は、従来のシールドピアを示す平面図である。

【図2】図2は、本開示の実施形態に係る高周波回路の概略構成を示す斜視図である。

【図3A】図3Aは、図2に示した高周波回路の第1導電層を示す平面図である。

30

【図3B】図3Bは、図2に示した高周波回路の第2導電層を示す平面図である。

【図3C】図3Cは、図2に示した高周波回路の第3導電層を示す平面図である。

【図4】図4は、実施形態に係る高周波回路の패드付近を示す斜視図である。

【図5】図5は、図2に示したV-V線で切断した断面図である。

【図6】図6は、中間層のグラウンドとシールドピアとを示す斜視図である。

【図7】図7は、패드、配線及び接続ピアを分離して示す斜視図である。

【図8】図8は、第1絶縁層を取除いて패드付近を示す平面図である。

【図9】図9は、第1変形例に係る高周波回路を示す断面図である。

【図10】図10は、第2変形例に係る高周波回路を示す斜視図である。

【図11】図11は、図10に示したX I-X I線で切断した断面図である。

40

【図12】図12は、第3変形例に係る高周波回路を示す斜視図である。

【図13】図13は、第4変形例に係る高周波回路を示す斜視図である。

【図14】図14は、6層構造の高周波回路を示す断面図である。

【図15】図15は、図14とは別の6層構造の高周波回路を示す断面図である。

【図16】図16は、7層構造の高周波回路を示す断面図である。

【図17】図17は、図16とは別の7層構造の高周波回路を示す断面図である。

【図18】図18は、第1のシミュレーション結果を示すグラフである。

【図19】図19は、第2のシミュレーション結果を示すグラフである。

【図20】図20は、第2のシミュレーション結果を示すグラフである。

【図21】図21は、第3のシミュレーションに関する細長いシールドピアの条件を示す

50

平面図である。

【図 2 2】図 2 2 は、第 3 のシミュレーションに関する円柱シールドビアの条件を示す平面図である。

【図 2 3】図 2 3 は、第 3 のシミュレーション結果を示すグラフである。

【図 2 4】図 2 4 は、第 4 のシミュレーションの条件を示す平面図である。

【図 2 5】図 2 5 は、第 4 のシミュレーション結果を示すグラフである。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

以上により、高周波回路 1 0 0 は、第 1 コネクタ 2 0 0 及び第 2 コネクタ 2 0 2 からそれぞれ第 1 パッド 1 3 0 及び第 2 パッド 1 3 2 に供給される高周波信号を、第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 により目的の回路まで伝送する。第 1 配線 1 3 6 への信号供給経路を構成する第 1 パッド 1 3 0、第 1 接続ビア 1 6 2 及び第 1 配線端部 1 3 6 E と、第 2 配線 1 3 8 への信号供給経路を構成する第 2 パッド 1 3 2、第 2 接続ビア 1 6 4 及び第 2 配線端部 1 3 8 E との間に、電磁波の漏洩が発生し得る。しかし、第 1 シールドビア 1 5 0 が第 1 接続ビア 1 6 2 及び第 2 接続ビア 1 6 4 の間に配置されているので、漏洩した電磁波は第 1 シールドビア 1 5 0 により遮蔽される。したがって、第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 間のクロストークを抑制できる。なお、第 2 絶縁層 1 0 4 上に配置された第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 の直線部分間のクロストークは、第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 の間に配置された複数の円筒シールドビア 1 6 0 により抑制される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 への信号供給経路間のクロストークを十分に抑制するには、第 1 シールドビア 1 5 0 の長さ  $L_7$  は、第 1 配線端部 1 3 6 E 及び第 2 配線端部 1 3 8 E の間隔の半分以上、即ち  $2 \times P_3$  の  $1/2$  以上であることが好ましい。また、第 1 シールドビア 1 5 0 の長さ  $L_7$  は、第 1 配線端部 1 3 6 E 及び第 2 配線端部 1 3 8 E の間隔以上であることがより好ましい。これにより、第 1 配線 1 3 6 及び第 2 配線 1 3 8 への信号供給経路間のクロストークをより確実に抑制できる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

高周波回路 1 0 0 の形成方法に関して説明する。樹脂基板の両面に銅箔が積層された基板と、別の樹脂基板の両面のうちの片面にのみ銅箔が積層された基板とを準備する。以下、両面に銅箔が積層された基板、及び、片面にのみ銅箔が積層された基板を、それぞれ第 1 基板及び第 2 基板という。第 1 基板の 1 つの面の銅箔をエッチングして回路を形成する。即ち、第 1 配線端部 1 3 6 E を有する第 1 配線 1 3 6、第 2 配線端部 1 3 8 E を有する第 2 配線 1 3 8、及び第 3 グラウンド 1 2 4 を形成する。続いて、第 1 基板において、ドリル又はレーザーによる加工により、第 1 配線端部 1 3 6 E 及び第 2 配線端部 1 3 8 E を通り、第 1 基板をその厚さ方向に貫通する穴を開け、その穴を銅でメッキする。これにより、第 1 配線端部 1 3 6 E 及び第 2 配線端部 1 3 8 E にそれぞれ接続する第 1 接続ビア 1

10

20

30

40

50

6 2 及び第 2 接続ビア 1 6 4 が形成される。続いて、ボンディングシート等の接着剤を用いて、第 2 基板の銅箔が積層されていない面を、第 1 基板の回路が形成された面に接着する。続いて、ドリル又はレーザーによる加工により、積層された第 1 基板及び第 2 基板を貫通する貫通孔を形成する。これにより、第 2 基板に積層された銅箔が第 2 グラウンド 1 2 2 となる。貫通孔を銅でメッキすることにより、後の工程により第 1 グラウンド 1 2 0 となる銅箔、第 2 グラウンド 1 2 2 及び第 3 グラウンド 1 2 4 を接続する第 1 シールドビア 1 5 0、第 2 シールドビア 1 5 2、第 3 シールドビア 1 5 4 及び円筒シールドビア 1 6 0 を形成できる。最後に、第 1 基板の露出している銅箔をエッチングして、第 1 接続ビア 1 6 2 及び第 2 接続ビア 1 6 4 にそれぞれ接続する第 1 パッド 1 3 0 及び第 2 パッド 1 3 2 と、第 1 グラウンド 1 2 0 とを形成する。

10

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 8】

図 1 9 に、長さ  $L_7$  を、0.3 mm から 2.1 mm まで 0.2 mm 間隔で変化させて計算した結果を実線で示す。縦軸及び横軸の意味は、図 1 8 と同じである。参考に、図 1 8 に示した点線のグラフを、図 1 9 においても点線で示している。図 1 9 のグラフから、配線端部付近に設けたシールドビアの長さ  $L_7$  を長くするほど、クロストークの抑制効果が大きくなることが分かる。一方、 $L_7 = 1.9$  及び  $L_7 = 2.1$  のグラフは、周波数が約 15 GHz 以上において、ほぼ同じになっている。図 2 0 は、図 1 9 において周波数 30 GHz のときの F E X T 値を、シールドビアの長さ  $L_7$  に対してプロットしたものである。図 2 0 において、シールドビアの長さ  $L_7$  をある程度以上に大きくしても、F E X T 値の減少が見られなくなる。したがって、伝送する信号の周波数によっては、シールドビアの長さ  $L_7$  は、所定値までに留めておけばよいことが分かる。

20

30

40

50